

草津市教育委員会会議録

令和3年10月定例会

(10月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池 誠
	教育総務課長	森下 康二
	教育総務課参事	馬場 英樹
	幼児課長	山際 喜一郎

令和3年10月草津市教育委員会定例会会議次第 会議録

令和3年10月27日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 9月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第44号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案

議第45号 草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案

議第46号 草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分につき議決を求めることについて

議第47号 草津市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案

議第48号 草津市学校給食センター設置条例施行規則等の一部を改正する規則案

議第49号 草津市学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令

議第50号 草津市教育委員会の所管に属する職員の人事異動について

日程第5

報告事項

(1) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会10月定例会を始めます。
議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてでございますが、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、10月定例会は本日1日限りいたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「9月定例会会議録の承認」についてでございますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されたと思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、9月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。
それでは、はじめに私から御報告をさせていただきたいと思います。
新型コロナウイルス感染症に係る市内小中学校の児童生徒への感染状況でございますが、10月1日から25日までに4名の児童生徒の陽性が確認をされております。3校で4学

年が学年閉鎖の措置をとられました。緊急事態宣言の解除後は落ち着いた状況が続いておりますが、急な天候の変化などで体調管理が難しくなっている子どもたちもいるかと思っておりますので、引き続き警戒感を緩めることなく、教育活動を継続して参りたいと考えております。

こうした中、各小中学校の運動会、体育祭につきましては、一部に中止や延期があったものの、実施方法の変更など感染症対策をとりながら開催されております。また、修学旅行や校外学習につきましても、行き先や日程を工夫しながら今後、順次実施予定という報告をいただいております。子どもたちにとっては、学校生活における大切な行事の1つでございます。以前と同じとはいかないものの、このように開催ができたという報告は大変うれしく感じているところでございます。

次に、草津市美術展覧会についてでございます。

去る10月9日から13日の会期で草津市美術展覧会を開催し、初日に行った表彰式に私も出席をして参りました。今年度は、会場を市民総合交流センターキラリエ草津の5階、6階に移しての開催ということで、多くの方が楽しみに来ていただいております。開催までに新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響で日程の変更、また、会期の短縮を余儀なくされましたが、イラスト部門の試験的導入や草津市美術展覧会に初めて出展された方を対象とする市展デビュー賞の新設など新たな試みを行いながら、合計281点の作品を展示し、例年よりも多い1455人もの来場者の方々にお越しいただくことができました。なお、引き続き、現在も同じ会場で青少年美術展覧会も開催されております。本市の公立私立の就学前施設および小中学校に通う幼児、園児、児童生徒を対象にした、図工、美術、書写作品の発表の場として現在開催しております。10月28日木曜日までの開催となっておりますので、是非、御来場いただければと思っております。

次に、草津市いじめ問題対策連絡協議会についてでございます。

去る10月12日に令和3年度の第1回草津市いじめ問題対策連絡協議会へ出席をして参りました。草津市立小中学校

のいじめの状況と分析および草津市のいじめ防止の取組について、関係機関より出席いただいた委員の皆様から御意見をいただきました。また、関係機関の取組をそれぞれ御紹介いただくことにより、いじめ防止に関係する機関団体の連携をより一層図るとともに、それぞれの立場での協議をいたしたところでございます。それぞれいただいた御意見につきましては、これからのいじめ根絶に向けた学校現場での取組に活かして参りますとともに、いじめの芽はないかという視点を持って、子どもたちの様子を引き続き注意深く見守り、指導するなど、いじめ根絶に向けて取り組んで参りたいと考えております。

次に、草津市スポーツ大賞の表彰についてでございます。

10月13日には東京2020パラリンピックトライアスロンで見事、銀メダルを獲得された草津市在住の宇田秀生選手に対して、草津市民スポーツ大賞栄誉賞を授与いたしました。本市在住のパラリンピック出場選手として、堂々たる競技内容であり、非常に大きな感動をいただいたことをお伝えいたしました。また、10月18日は、同じく東京2020オリンピック競泳女子400m個人メドレーと200m個人メドレーで見事、金メダルを獲得された大橋悠依選手に対して、母校である草津東高等学校において、在校生の祝福とともに、草津市民スポーツ大賞最高栄誉賞を授与いたしました。当日は、大橋選手のこれまでの努力が結実した偉業に深い敬意を表するとともに、今後のさらなる御活躍を期待申し上げます。そして昨日は、第105回日本陸上競技選手権大会の女子400mハードルで見事優勝された市内在住の山本亜美選手に草津市民スポーツ大賞をお贈りしたところでございます。このようにオリンピック・パラリンピック東京大会、また、このスポーツ大賞の表彰などを通じて、スポーツや運動好きの子どもたちが増えることを期待していくとともに、教育委員会としてもスポーツ推進に継続して取り組んで参りたいと考えております。宇田選手、大橋選手におかれては3年後のパリ大会での御活躍、そして山本選手にはパリ大会の出場を大いに期待しているところでございます。

次に、10月14日に大津市長と大津市教育委員会教育長が学習者用端末の活用状況について、本市へ視察にお越しに

なられました。視察会場は老上小学校で、2年生から6年生までの計10クラスにおいて、タブレットを活用した授業が行われまして、視察でお越しになられた皆様とともに私も授業の参観をいたしたところでございます。授業ではTeamsで配布された資料をもとに、自分の考えを記述するなどの活用がされており、児童はタブレットの扱いにも慣れてきている様子で、3年生でもキーボードやタッチなどによる入力で自分の考えを表現することができていました。大津市長や教育長からも様々な御質問いただきました。老上小学校や市教委としての取組状況も紹介をさせていただいたところでございます。

10月15日には、湖南4市の教育長との懇談会に出席をさせていただきました。

会議では新型コロナウイルスなどの非常事態への対応、また、全国学力状況調査結果、教職員の育成など、各市が抱えます様々な課題について連携を図っていくための情報交換をさせていただきました。今後も引き続き、近隣の市と相互の情報共有、連携を図りながら教育行政の推進に進めて参りたいと考えております。

次に、10月15日には草津市第二学校給食センターの工事が竣工いたしまして、施工業者から引き渡しを受けたところでございます。現在、来年1月からの中学校給食の開始に向けまして、調理器具の搬入等の準備作業を進めているところでございます。今後、調理を委託している業者と連携を密にしなが、中学生の皆さんに安全で温かくおいしい給食を提供できるように努めて参りたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆さんにも御参加いただきました総合教育会議でございます。

10月19日に「緊急事態宣言発令期間のオンライン授業の実施について」、そして「地域社会の希望となる子どもの育成」の2つのテーマで、第1回草津市総合教育会議を開催いたしました。特に2つ目のテーマにつきましては、市長からも、ESD教育の推進に大変力強いお言葉をいただいたところでございます。市と教育委員会が今後の目標にすべき方向性を共有し、連携して教育行政を推進していくための足がかりとすることができたと感じております。委員の皆様から

も、大変貴重な御意見を数々いただきましたので、それぞれいただいた御意見を踏まえまして、実現に向けてさらに取り組んで参りたいと思っております。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

それでは引き続きまして委員の皆様の方から、10月にございました教育全般に関する事項で御意見、御感想などを伺いたいと思います。

稲垣委員

私からは2点の話をしたいと思います。

民俗芸能大会というものに近畿、東海、北陸ブロックから大阪、和歌山、三重、愛知、福井、滋賀が参加して行われました。滋賀の代表として、草津市志那町のサンヤレ踊りが選ばれました。開催は11月7日に和歌山で行われますが、コロナの影響で草津についてはVTR参加になりました。そのために2か月前から練習をされておられました。このサンヤレ踊りは、近年、国指定重要民俗文化財に認定されております。地域の伝統を継承していくのは大変難しい時代になっていると思っております。本来は、5月3日に中高生を中心に地域の神社に奉納されます。この祭りに参加できるのは、今まで男性と限られていましたが、2、3年前より女性も参加できるようになったということで地域の方が考えられて、女性も参加するようになりました。そのパンフレットの写真には女性の姿が多々写っており、ポスターとしても採用されておりましたので、そういった漸進的な考え方が増えてきたということでお知らせします。また、11月に向けて週末に練習をしており、24日に草津市からビデオを取りに来ていただきましたが、中高生は受験勉強であまり参加できないということで、ピンチヒッターで父親や祖父が参加して3世代で奉納したということです。微笑ましい姿を提供していただけたということも地域にとっては非常に良いことだと思っております。本当に継承が難しいですが、今後も草津市の指導のもと継承されてほしいと思いました。

先ほど、教育長さんからお話があったように第59回草津市青少年美術展覧会は私も毎年楽しみにしながら見させていただいております。子どもたちの力作がずらりと並んでおり、多くの親子連れも見られました。お父さんの見学姿を最

近は多く見るようになり、作品の前で写真を撮るといふ微笑ましい姿を何ヶ所か見させていただきました。ここからは勝手な感想になりますが、図工・美術の展示と書写の展示の2部制になっておりました。図工・美術の展示は、各校の出展数が限られていたのか少ないように感じました。全校出展されていると思いますが、一定の学校が多く、かつてここでやられていた迫力は感じられませんでした。また、作品自体を拝見していましたが、コロナの影響で図工に力を入れる時間がないように作品展からも感じさせていただきました。一方、書写作品の方は大変見応えがございました。こちらは、図工とは違い時間をかけなくても作品を作ることが可能で、また、専科も入っておりますので力を入れやすいかと思われました。そこで、各学年に合った取組を感じさせていただきました。特に毛筆作品では、象形文字であったり、筆ではなく段ボールで書いたり、蠟を使って白黒反転させたりという様々な工夫が見られ、楽しんで見ることができる構成になっていました。入ったところに説明書きで、「子どもたちが楽しんでいきいき、のびのびと書いています」と紹介していますが、あるお父さんの感想で「綺麗に整って書いてある」と言っておられ、やはり大人はそういった目で見ていたのだらうと思われました。そういった字にも賞はつきますが、楽しんでいる子どもたちの姿が想像できる私は大変良い展覧会だったと感じさせていただきました。

以上です。

松嶋委員

私からは、いくつか参加した催しなどがありましたのでそちらについて報告します。

今、稲垣委員もおっしゃられた青少年美術展覧会と少し前にありました美術展覧会の両方を拝見しに行きました。

草津市美術展覧会の方は子どもと見に行きましたが、どの絵が気になったか、どういった点が気に入ったのかなど、親子で話をして交流する機会にもなりましたので非常に良い展覧会だと思われました。青少年美術展覧会の方は1人で見に行きましたが、小学校や中学校、特別支援教室の子どもたちの書道や作品など、多様な表現を目にすることができてよかったです。低学年の子でも大変鮮やかな色合いで絵を描いてお

られ、学年が大きくなるにつれて、細かい描写や世界観の思考が少し見え隠れするような作品もありましたので、子どもと一緒に訪れて作品を拝見して、意見交換をしたいと感じました。

次に、草津宿本陣で開催されている各展示も拝見して参りました。いくつかの展示が同時にされておりまして、その中でも可愛らしいかっぱのイラストとともに伝承を紙芝居で紹介しているコーナーがありました。子どもも非常に楽しんでその内容を読んでおりました。自分はそこまで歴史に詳しいわけでもないですが、当時の浮世絵とともに、滋賀に伝わる怪物退治の伝承など、大変興味深い内容が展示されており、より多くの方々に来場していただきたいと感じました。ここで1つ気になったことがあります。草津宿本陣に行ったときに、外からイベントをしていることがわかりませんでした。私が気づかなかっただけかもしれませんが、中に入らないと展示をやっていることがわからなかったように感じました。普段から何気なく通っている人もイベントをやっているとわかるようになれば来場者の方も増えるのではないかと思った次第です。

次に、草津市のホームページのカレンダーにも載っているイベントでイオンモール草津にて開催されていたBIWARTというイベントに参加してきました。こちらは、子ども、大人に関わらず参加できる体験型のイベントや非常に大きい凧の展示、SDGsに関する資料も置いてあり、イオンモール草津の中だけで非常に多くのイベントが体験、観覧できる良いイベントだと思います。また、あおばな染めのイベントがあり、そこではあおばな染めの染料でお守りを染めて自分で作るというものでした。作る過程であおばなに関するクイズを前にいる人が出して、それに子どもたちが答えるという形になっており、楽しいイベントを通して草津の特色を子どもも大人も含めて学べる機会なので、ますます増えてほしいと参加して思った次第です。

次に、びわ湖の日が40周年を今年に迎えたということで龍谷大学さんが琵琶湖の100地点の環境DNAを調査する「びわ湖の日チャレンジ！みんなで水を汲んでどんな魚がいるか調べよう！」というウェブから無料で申し込める講座が先

日ありましたので受講してみました。そもそも環境DNA調査という言葉自体は聞いたことはありましたが、詳しいことは知らなかったもので、詳しい説明があり大変有意義な時間だと思います。内容は、コップ1杯の水を各地点から汲んできてその中に含まれているDNAを調査した結果、外来種がどれだけの範囲に生息域を広めているのかであったり、固有種が特定の地点にしか生息していなかったりと最新の研究結果を申し込めばいつでも、視聴できるようになっておりますので、さらにいろいろな人が知った上で、家庭で気軽に見ただいて、生態系の保護などを大人の方と一緒に話す機会につながってほしいと感じました。

最後に子どもたちの運動会について、小学生の方の運動会は中止になりましたが、その代わりに体育参観という形で、平日の体育の時間に子どもがダンスを踊り、それを保護者の方がその時間だけ見に来る形になり、開催されました。今は、新型コロナウイルスの感染状況が少し落ち着いています。感染拡大がいつ起こるかわからない状況ではあるのですが、そういった形で何とか保護者の方が子どもたちの学校のみならず協力して練習してきた成果が見られる機会を作ってくれたことに大変感謝したいと思っています。小学校の方は明日が体育参観なので、今から非常に楽しみにしていますが、気になる点として平日に開催することです。やはり共働きされている保護者の方には時間の都合をつけにくい方もいるのではないかと心配しています。極端な提案ですが、安全面を優先的に考えた上でできるのであれば、例えば、学校でドローンのプログラミングの授業をしているので、そのドローンを使って空撮してそのアーカイブを保護者に配信するなど、ICTに長けた草津市だからこそ、こういった取組が出てくると面白いと感じました。こども園の方では、運動会の時間を短縮する、来場者の数を制限する、学年によって実施する時間を変えて保護者に来てもらうといった工夫をすることで運動会の開催ができていました。子どもたちも元気に楽しんで、保護者の前で練習の成果を発揮できていて満足していたのでよかったですと思います。無事に開催できたことですが、今後もできることならコロナの感染拡大に関係なく、子どもたちが学校生活を楽しめるようになってほしいと感じ

小辻委員

た次第でした。

私から報告は以上になります。

美術の話になりますが、草津市美術展覧会と草津市青少年美術展覧会を拝見させていただきました。

はじめに思ったことは、やはり多くのスタッフの皆様を支えられてこのイベントが開催できているということを強く感じました。感謝申し上げたいと思います。

草津市美術展覧会の方です。写真の応募は毎年非常に多いので、イラストも募集していることをお伝えできれば、応募者も増えるのではないかと思います。気軽にお越しただける環境を整えば良いのかと思いました。日本画となるとハードルが高いという方もおられると思いますので、イラストで皆さんの美術の作品を展示していただくことでもう少し可能性を検討しても良いのかと思いました。

その次に、青少年美術展覧会の方を拝見させていただきました。思ったことは、幼稚園や保育所、認定こども園の幼児も出品されておられて、非常によかったと思います。指導時間など様々なことが減少しているという状況であると思いますが、子どもたちの未来を感じることができて非常に良い機会だったと思います。

今年からキラリエで開催されているというところで、良い点と言えば良い点ですが、今回は選挙があるので、選挙ついで見てくださいの方がいたのかもしれないと思いました。しかし、考えるべきことは、まちづくりの交流の場も5階にあります、美術展や市展に来られた方々がまちづくりのところに行くわけでもない、どのように回遊性を高めていくかをコミュニティ事業団の理事をしておりますので、理事と教育委員の両方の面からみていました。今後、どのようにキラリエの中の連携を図っていくのかというところで、いろいろなことができるのではないかと思います。

次に、「かっぱと〇〇（まるまる）展」を拝見させていただきました。本陣の館長さんや学芸員さんに解説いただいて、非常にありがたかったです。草津で有名なかっぱの話に因んで展示されていて、展示されたものはアーカイブされるのかとお話していました。作られたものが紙で作られたというこ

ろで、どのように残されていくのかと非常に興味を持ちました。非常に楽しいものでしたが、小さい子たちがあまり来ているわけでもないで、どのようにして来てもらうかとお聞きしたところ、今のところ考えていなかったということでした。そこで提案させていただいたことは、学芸員さんが動画等を撮っていただいて、それを保育園や幼稚園、こども園などでお話していただく機会やY o u T u b eに配信することも良いと思います。なぜ、そのようなことを言うかといいますと、今、本学で私の担当する授業の1つで、本陣さん等にお世話になっており、ボランティア活動を含めて若い人たちに興味を持っていただこうと授業の中で取組をしております。

また、コロナ禍で草津川跡地公園に非常に多くの子ども連れの方や様々な方が来られていると思います。その方々に本陣に来ていただけないかという話が議会を含めて御要望があるという話でした。草津川跡地公園の仕事もさせていただいているので、わかっていることではあるのですが、草津川跡地公園に来る方は子どもに開放された場所で自然にのびのびと走り回らせてあげたい親御さんなど、様々な方がおられました。そういった中では本陣が馴染めないと私自身は思います。と言うのは、特に文化施設では子どもたちが騒ぐと迷惑というイメージを持たれていると思いますので、文化施設の敷居を低くしても良いかと思いました。本陣に来ていただくということを考えるのも重要ですが本陣の方から、そういう場所に出ていく逆のパターンもあって良いと思います。どうしても来てもらうことが、頭の中に浮かびますが、その前に本陣の本当の歴史、草津の歴史文化に興味を持っていただくために、出ていくということができれば、より文化芸術や子どもたちの運動なども含めて、様々な連携ができるのかと思って聞いておりました。

これで話は終わりますが、かつばの話は非常によかったです。アーカイブ等も含めてというお願いをしておりますので、是非、前向きに考えていただきたいと思っております。また、学芸員さんがいろいろ考えられて、素晴らしいことをされているので、感謝申し上げたいと思います。

以上です。

我孫子委員

1つ目は、スポーツ大賞のことで、宇田選手や山本選手と仲良くさせていただいているので、草津市民でスポーツ大賞を市から表彰していただけるということは大変うれしく思っています。私も先ほどの話を聞くと3回もスポーツ大賞をいただいているということですが、おそらく国体関係が多かったと思っております。陸上競技の選手権などで表彰をしていただけるということが、今まであまりなかったのではないかと思います。草津で他の競技でも活躍されている方がおそらく何人もいらっしゃると思いますので、これからは少し幅を広げて、市民の皆様を知っていただく機会に生まれると嬉しいです。

もう1つは、昨日、大津の方の小学校へ訪問に行かせていただきました。

緊急事態宣言も解除されて講話やスポーツ授業などに呼んでいただく機会が私自身も増えて、12月には老上小学校と矢倉小学校にも行かせていただくことになりました。昨日、校長先生とお話をさせてもらったときに、コロナ等で準備は大変ですが、やはり子どもたちにとってもイベントの開催ができるということは非常に嬉しいことだとお話しされていました。また、授業だけではなく、何かイベントがあることで子どもたちに変化があるので、大変嬉しいことだとおっしゃっていました。本来であれば、秋は多くのイベントが開催される季節でもあるので、イベントの機会を作っていただけると嬉しいと思います。

また、放課後デイサービスへ訪問させていただく機会があり、放課後デイサービスは、おそらく教育委員会の管轄ではないと思いますが、先ほどの不登校のフリースクールの話で、学校と家庭とは別の場所があるというところで共通している部分があると思います。保護者も子どもたちも第3の場所があることで、保護者の方であれば負担や不安を軽減できるということをおっしゃっていました。今回は授業料の支援で先ほどお話がありましたが、不登校の方も少し増えているという話もあったので、内容も含めて、引き続き、充実したものをつくっていただけると嬉しいと思いました。

最後に先日、総合教育会議に参加させていただいて、大変勉強になりました。ESDをどのように広めるかということ

ろで、ホームページだけではなく、いろいろなメディアを使って広める必要があるというお話があったと思いますが、最終的には、学校で何をやっているか知るところはホームページになるのかと思います。この件とは別で、いろいろな小学校のホームページを拝見させていただく機会があり、学校によって見やすさなどが違うと感じました。E S Dを進めていくに当たり、活動報告はおそらくホームページがメインになると思います。実際にE S Dをやること自体がかなり学校の先生の時間を割いてもらう部分になると思うので、例えば、草津市でホームページのフォーマットを統一して、見やすさや手間などを省くことができれば、どちらにとっても良いことになると感じた次第です。

以上になります。

藤田教育長

総合教育会議ではいろいろと御意見をいただき、また、他部署にわたることもございました。それをしっかり受けとめ、今後、他部署を含めて、改善しながら取り組ませていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

—————日程第4—————

藤田教育長

それでは、次に日程第4「付議事項」に移りたいと思います。

はじめに、議第46号は人事案件でございますので、会議を公開しないこととすべきであると考えてございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づいてお諮りしたいと思います。

お諮りいたします。議第46号を公開しないとするについて、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって議第46号につきましては、公開しないことといたします。こちらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

それでは「議第44号草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案」および「議第45号草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」関連する議案でございますので、一括して審議をいたします。事務局の説明を求めます。

幼児課長

それでは付議事項のうち、議第44号および議第45号については、関連する議案でございますので、併せて幼児課の山際から御説明させていただきます。

1つ目の議第44号草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案につきましては、議案書の3ページから4ページで規則の改正、5ページから11ページは改正内容の新旧対照表となっております。本市におきましては、草津市幼保一体化推進計画に基づきまして、公立幼稚園の認定こども園化を進めております。

先の8月定例会におきまして、草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について御審議をいただき、令和4年4月1日から矢倉幼稚園を矢倉こども園として開園するに当たり、園名の変更および定数の改正を行うことについて、御承認をいただいたところでございます。今回はこの条例改正に関連する規則の一部を改正するものでございます。

それでは恐れ入りますが、5ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条の表中右側の規則でございますが、矢倉幼稚園を左側の規則の矢倉こども園に名称を変更するとともに、新たに3歳児を受け入れ定数を30人とします。また、4歳および5歳をそれぞれ35人に変更するものでございます。併せて入園に係る諸様式について、様式の名称等の変更を行うものでございます。なお、施行期日は令和4年4月1日でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第44号の御説明と

させていただきます。

続きまして、議第45号草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案について御説明させていただきます。議案書の13ページから14ページで規則の改正、15ページから20ページは改正内容の新旧対照表となっております。

先ほど、御説明をさせていただきました議第44号の規則改正とも関連いたしますが、本市におきましては、公立幼稚園の認定こども園への移行に備えて、預かり保育を実施しているところでございます。

恐れ入りますが15ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条の預かり保育実施施設について、引用条文の整理および、第8号における矢倉幼稚園を矢倉こども園に変更するものでございます。また、市立幼稚園がすべて幼稚園型認定こども園に移行することに伴いまして、土曜日についてすべての施設で預かり保育をすることになりますことから、第4条の預かり保育の実施日の規定について変更するものでございます。それと併せまして預かり保育の利用関係様式にかかる名称等の変更を行うものでございます。なお、施行期日につきましては、令和4年4月1日でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第45号の御説明とさせていただきます。各議案につきまして、御審議のほどよろしく申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたらよろしくお願ひ。

松嶋委員

願書などで判子を押すところがなくなっており、私もなくしても良いと思いますが、これは市役所全体でも判子を押す手続きをなくしていく取組の一環ですか。

幼児課長

国の方ではデジタル化の推進ということで進められておりました、市全体でも昨年度一斉に全庁的な見直しを行いました。その流れで、今回の様式でも押印の欄を消しております。

藤田教育長

ほかは大丈夫でしょうか。

では、ほかに御質問はございませんので、本件につきまして、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第44号および議第45号は原案どおり可決されたものと認めます。

次に、「議第47号草津市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案」、「議第48号草津市学校給食センター設置条例施行規則等の一部を改正する規則案」、「議第49号草津市学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令」について関連する議案でございますので、一括して審議をいたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課参事

教育総務課の馬場でございます。議第47号から議第49号まで、関連する議案でございますので一括して御説明を申し上げます。

議案書は3ページからでございます。

これらの議案につきましては、草津市第二学校給食センターの業務開始による11月1日付の組織改編および人事異動に伴うものであり、その内示が10月27日にございましたことから、通常の議案発送に間に合わず追加議案としたものでございます。

4ページを御覧下さい。

議第47号草津市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則でございます。草津市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、先に6月定例市議会に提案、可決いただき、草津市第二学校給食センターを条例に位置づけたものでございますが、条例の施行期日は公布日である7月8日から6か月を超えない範囲で教育委員会規則を定めとなっておりますことから、第二学校給食センターの業務開始に併せ、本規則により施行期日を11月1日と定めるものでございます。

続きまして6ページをご覧ください。

議第48号草津市学校給食センター設置条例施行規則等の一部を改正する規則でございます。本規則により改正する規則は3つございまして、第1条として草津市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正、第2条として草津市教育委員会公印規則の一部改正、第3条として草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正でございます。具体的な改正内容につきましては7ページからの新旧対照表を御覧ください。

右側の欄が現行の内容、左側の欄が改正後の内容であり、下線を引いております箇所が改正箇所でございます。草津市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正でございます。第二学校給食センターも規則の対象とするため、第2条の文言を改めますとともに、第2号において教育委員会の決定事項として「児童の保護者が納入すべき給食費の額」とございしますが、給食費の額については市予算に関する事として市長が決定するものでありますことと、今後、給食費の徴収に関する市の規則を制定し給食費の額を明記する予定でございますことから、本規則より削除するものでございます。第3条以下につきましては、不要な規定の削除や中学校給食の実施による文言の追加等を行うものでございます。

8から9ページを御覧ください。

草津市教育委員会公印規則の一部改正でございます。別表第1において第二学校給食センター所長印の名称、寸法、用途等を規定し、別表第2において公印のひな型を規定するものでございます。

10ページを御覧ください。

草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正でございます。平成29年度より教育委員会事務局教育総務課に中学校給食整備係を設置し、今日まで第二学校給食センターの整備事業を行って参りましたが、事業完了により役割を終えましたので、組織を廃止するものでございます。以上の規則の施行日につきましては、11月1日でございます。

続きまして12ページを御覧ください。

議第49号草津市学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令でございます。具体的な改正内容につきましては13ページの新旧対照表を御覧ください。第1条以下の第二学校給食センターを規程の対象とすることや中学校給食の実施

によるもののほか、現在の制度や基準等に基づく条文の整理を行うものでございます。施行日につきましては、11月1日でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第47号から議第49号までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいま関連する議案を一括して説明いただきましたが、何か説明に関しての御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

それでは質問等もございませんので、本議案につきまして御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございます。

議第47号から議第49号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に、「議第50号草津市教育委員会の所管に属する職員の人事異動について」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第50号草津市教育委員会の所管に属する職員の人事について教育総務課の森下が御説明を申し上げます。

議案書は17ページから18ページとなります。18ページをお願いいたします。

この度、令和4年1月から中学校給食を開始するため、第二学校給食センターを設置し、令和3年11月1日付で人事異動を行うものでございます。異動の内容でございますが、下段の方に表にありますように、教育委員会事務局スポーツ保健課参事兼学校給食センター所長田中直樹につきましては、組織の改編により学校給食センター所長。教育委員会事務局教育総務課参事馬場英樹につきましては、学校給食センター参事兼第二学校給食センター所長兼教育委員会事務局教育総務課参事へ、また、教育委員会事務局教育総務課中学校給食整備係長田中健介につきましては、第二学校給食センタ

一専門員兼教育委員会事務局教育総務課専門員へ、教育委員会事務局教育総務課主査の宇野正章につきましては、第二学校給食センター主査兼教育委員会事務局教育総務課主査とするものでございます。

以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。何とぞ御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいま説明ございました件につきまして、御意見、御質問ございましたらよろしくお願いたします。

では、御意見御質問ございませんので、本議案につきまして御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないものと認めまして、議第50号は原案どおり可決されたものと認めます。

—————日程第5—————

藤田教育長

次に日程第5「報告事項」に入ります。
事務局より報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項「寄付の受け入れ報告」について、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

報告書は25ページを御覧いただきたいと思います。

弘済会滋賀支部長中村俊英様から空気清浄機を老上小学校に御寄付いただきました。また、株式会社京都銀行取締役頭取土井伸宏様から、各小中学校に対してトイレトペーパーを御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

藤田教育長

ただいまの報告について、何か御質問ございましたらお願いします。

藤田教育長

ないようですので、それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

——非公開——

藤田教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

ほかに何かございましたら、この際にお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして10月定例会を終了いたします。

次回は11月17日水曜日午後3時から定例会を開催する予定でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

閉会 午後4時00分